

令和 8 年度五條市指定ごみ袋製作業務委託

入札仕様書

エコ・リレーセンターごじょう

この仕様書は、エコ・リレーセンターごじょうが発注する市指定ごみ袋について定めるものとする。

記

○入札品目及び最低数量

	種別	枚数	箱数
1	燃えるごみ（大）	330,000	1,100
2	燃えるごみ（小）	330,000	1,100
3	燃えるごみ（特小）	51,000	85
4	カン・小型金属類等（大）	15,000	50
5	カン・小型金属類等（小）	15,000	50
6	リサイクル用（大）	81,000	270
7	リサイクル用（小）	30,000	100
8	事業所用燃えるごみ（大）	99,000	330

○契約形態 単価契約とします。上表は入札時における最低発注枚数であり、落札業者決定後増加することがあります。また、落札業者決定から 1 週間以内に、枚数を確定します。

○規格 別紙のとおり

○入札方法 入札は各種別の契約希望単価に予定数を乗じて得た額の総額で行います

○納入場所 エコ・リレーセンターごじょう及び
野原小学校跡地（奈良県五條市野原中 3 丁目 8-38）
（受注者倉庫で一時的に保管をしていただきます。）

○納入期間 令和 8 年 1 1 月下旬から令和 9 年 3 月 2 0 日まで

○納入方法

- ・パレット積とし、フィルム等で荷崩れをしないようにすること。
- ・パレットには、できるだけ複数品目が混在しないように積むこと
- ・納入の際、エコ・リレーセンターごじょう所有のフォークリフトは相談の上使用可能です。
- ・受注者倉庫において製品を保管し、エコ・リレーセンターごじょうからの指示する場所にその都度納入すること。
- ・納品回数、各回の納品数、種別については、受注者との間で別途協議するものとする。

- 委託料の支払い 受注者は全ての納品が終了した時点で、委託料を精算し、五條市に請求する。
- 納入に際しては、以下の書類等を提出すること
 - ①サンプル（本製作開始までに校正用として提出のこと）
 - ②公共の機関が発行する試験報告書（初回納品日の10日前までに提出すること）
- 納品時に検査を毎回行い、納入品が仕様条件に欠ける等性能上支障のある場合は、市の指示により作成換えを行うものとします。
- 袋のデザイン等、校正については、別紙規格のサンプルを確認し、発注者と協議して決めるものとします。
- 本契約にあたっては、この仕様書及び規格に基づき契約するものとし、契約に生じた一切の疑義は、五條市と受注者の協議の上決定するものとします。